

令和7年度運営指導結果
サービス種別：共同生活援助

申請者名	所在地	事業所名	運営指導日	文書による指導の内容	指導に対する 是正状況	備 考
特定非営利 活動法人 ホップあき の会	安芸市	ホップ日和	R7.6.11	預かり金の管理について、以下のことが認められた。入所者の預かり金等については、「高知県指定障害福祉サービス事業者等指導・監査要綱（別紙）第1章第5関係県主眼事項及び着眼点」に基づき適正に管理すること。 （1）預かり金等に係る契約が書面（契約書、委託書、依頼書等）により締結されておらず、預かり金の範囲や受託する事務の範囲等が明確化されていないこと。 （2）入居者の預かり金の管理に関して、手続きや様式等の管理方法を定めた規程が整備されていないこと。	改善中	